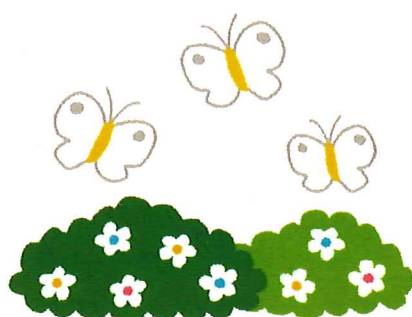


保育士就職 支援準備金 貸付のご案内



1. 制度の概要

三重県内の保育士の安定的な人材確保を図るため、保育士資格を持ち、現在保育士として勤務していない方に再就職の準備に必要な費用を貸付けることにより、再就職を支援します。

三重県内の保育所等に就職し、保育士として引き続き2年間勤務した場合には、就職支援準備金の返還が免除されます。

2. 貸付対象者 ※下記の要件をすべて満たす方

- ①保育所等を離職した方、又は保育所等に勤務経験のない方。
- ②三重県内の保育所等に新たに勤務（週20時間以上）する方。
※就業して1ヶ月以内の方を含みます
- ③三重県社会福祉協議会及び他の都道府県が実施する保育士就職準備金貸付を借り受けた事がない方。

3. 貸付額

400,000円以内(1人1回限り)

保育士さんの就職を応援します！

4. 対象費用

- 1 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用
- 2 転居先の賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料
- 3 保育所等で使用する被服費
- 4 保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用
- 5 保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費
- 6 申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用
- 7 子どもの預け先を探す際の活動に必要な費用
- 8 その他三県社会福祉協議会会長が必要と認める費用

5. 貸付方法

本人名義の指定口座に振り込みます。

6. 利子

無利子

ただし、定められた期日までに正当な理由がなく返還されない場合は、延滞利子を徴収します。

7. 連帯保証人

申請には、連帯保証人が必要となります。

8. 申請方法

三重県保育士・保育所支援センターのホームページから申請書等入手し、当センターへ申請してください。ホームページ：<https://mienohoiku.jp/>

問合せ先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
三重県保育士・保育所支援センター

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL: 059-227-5160 FAX: 059-222-0170